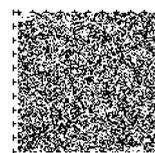


第7章 計画の推進



1 計画推進の体制

本計画を効果的・効率的に推進していくため、福祉・保健・医療分野を中心に全庁的な協力体制を確保しつつ、市民、事業者との連携・協働のもと、全力で取組を進めます。

また、「福生市地域自立支援協議会」とも連携を図り、市内の障害福祉に関する課題とニーズの把握や協議を行いながら推進します。

2 計画の進行管理

本計画の円滑・着実な実行のために、毎年「福生市地域福祉推進委員会」へ推進状況を報告して意見をいただくとともに、「福生市地域自立支援協議会」において計画全体の進行管理や評価を適切に行い、その結果を次期計画に反映して、施策等の一層の充実に努めていきます。

